中医協　診　－　3
１３．９．２６

「療養型病床群における患者の実態等に関する調査研究」
報告書概要

平成１３年９月

財団法人 医療経済研究･社会保険福祉協会
医療経済研究機構

１．調査の概要

① 調査対象施設・患者

本調査では、全国の療養型病床群を保有する病院 3,202 施設[1]のうち 1,601 施設を調査対象施設とし、その施設の療養型病床群に調査時点において入院している患者を調査対象患者とした。

② 調査内容

本調査では、療養型病床群を保有する施設の特性や今後の経営方針、医療／介護保険適用患者の実態等（年齢、要介護度、主な傷病、処置内容、患者の状態、診療／介護報酬等）について調査を行った。

③ 調査対象期間

平成 13 年 3 月 15 日現在の状況、平成 13 年 2 月 1 か月間の状況について調査を行った。

④ 調査実施期間

平成 13 年 3 月 12 日～平成 13 年 3 月 27 日

⑤ 回収率

調査票を発送した 1,601 施設のうち 253 施設から有効回答を得た。有効回答率は 15.8% であった。当該施設からは 308 病棟、12,666 人分の患者に関する有効回答を得ることができた。

２．調査結果の概要（～患者の実態等を中心に～）

① 保険適用の状況

療養型病床群に入院している患者で有効回答のあった、12,666 人のうち、医療保険適用患者が 66.0%（8,358 人）、介護保険適用患者が 33.6%（4,254 人）であった。

1 平成 12 年 10 月末日の施設数。抽出率は２分の１。

図表 2-1 医療保険適用／介護保険適用の状況(単数回答、n＝12,666)

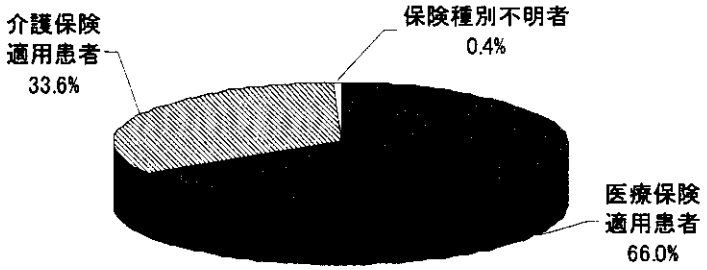

② 性別及び年齢

医療保険適用患者、介護保険適用患者ともに 75 歳以上の後期高齢者が多く、医療保険適用患者の 65.9%、介護保険適用患者の 79.6%を占める結果となった。また、年齢が上がるとともに、女性の比率が高くなる傾向がみられた。

平均年齢は、医療保険適用患者が 77.4 歳、介護保険適用患者が 81.7 歳となっており、医療保険適用患者のほうが低かった。

図表 2-2 男女別の年齢構成割合(単数回答)

【医療保険適用患者】

	総 数	40歳未満	40歳～64歳	65歳～69歳	70歳～74歳	75歳～79歳	80歳～84歳	85歳以上	無回答
全体	8,358	116	1,012	588	957	1,328	1,552	2,622	183
	100.0%	1.4%	12.1%	7.0%	11.5%	15.9%	18.6%	31.4%	2.2%
男性	2,955	75	594	327	449	429	428	584	69
	35.4%	0.9%	7.1%	3.9%	5.4%	5.1%	5.1%	7.0%	0.8%
女性	5,320	40	410	259	501	889	1,114	2,018	89
	63.7%	0.5%	4.9%	3.1%	6.0%	10.6%	13.3%	24.1%	1.1%
性別不明	83	1	8	2	7	10	10	20	25
	1.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.2%	0.3%

【介護保険適用患者】

	総 数	40歳未満	40歳～64歳	65歳～69歳	70歳～74歳	75歳～79歳	80歳～84歳	85歳以上	無回答
全体	4,254	0	231	209	380	672	871	1,843	48
	100.0%	0.0%	5.4%	4.9%	8.9%	15.8%	20.5%	43.3%	1.1%
男性	1,190	0	131	102	172	224	219	332	10
	28.0%	0.0%	3.1%	2.4%	4.0%	5.3%	5.1%	7.8%	0.2%
女性	2,964	0	95	105	202	428	638	1,477	19
	69.7%	0.0%	2.2%	2.5%	4.7%	10.1%	15.0%	34.7%	0.4%
性別不明	100	0	5	2	6	20	14	34	19
	1.2%	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%	0.2%	0.2%	0.4%	0.2%

③ 入院年月

平成 12 年 10 月以降に入院した、在院期間 6 か月以内の患者が、医療保険適用患者では 46.3%である[2]のに対して、介護保険適用患者では 15.9%にとどまった。医療保険適用患者では、介護保険適用患者と比較して在院期間の短い患者が相対的に多い結果となった。

図表 2-3 入院年月(単数回答)

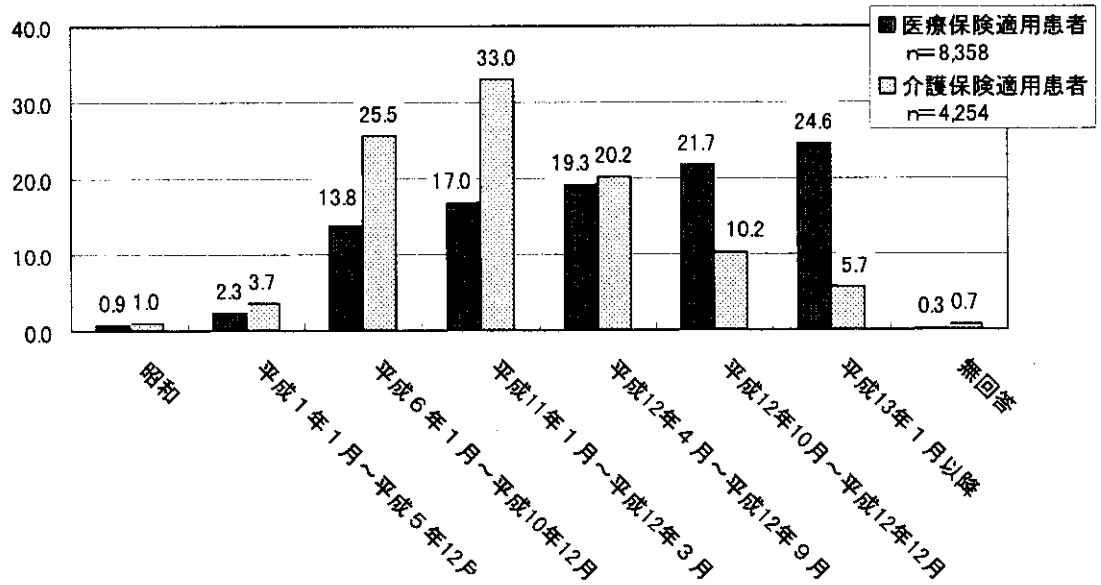

④ 退院までの見込み

医療保険適用患者では、「約 6 か月以内に退院できる」見込みのある患者は 34.3%であり、介護保険適用患者と比較して相対的に多い結果となった。また、「退院後の患者の受入体制次第」である患者が最も多く、医療保険適用患者全体の 35.2%を占めた。

図表 2-4 退院までの見込み(単数回答)

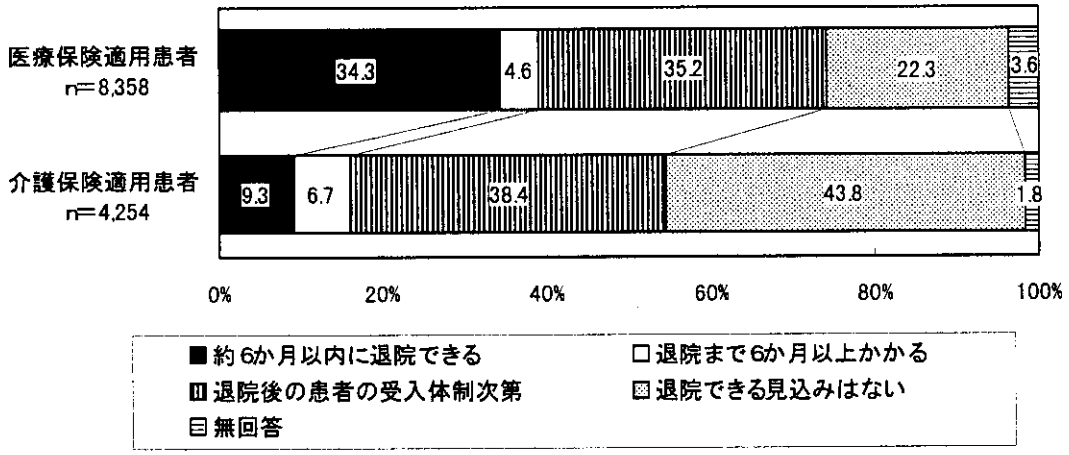

2 調査時点は平成 13 年 3 月 15 日であり、入院年月「平成 12 年 9 月」の患者の中にも、実際は在院期間 6 か月以内の患者が含まれている。

⑤ 要介護の状態等

医療保険適用患者の半数が、要介護認定「なし」という状況であった。また、要介護度がわかっている患者について、要介護度別の構成割合に大きな格差はみられなかった。

介護保険適用患者では、「要介護５」が 44.9%、「要介護４」が 29.2%と多く、医療保険適用患者と比較して要介護度の高い患者が相対的に多い結果となった。

図表 2-5 要介護の状態等(単数回答)

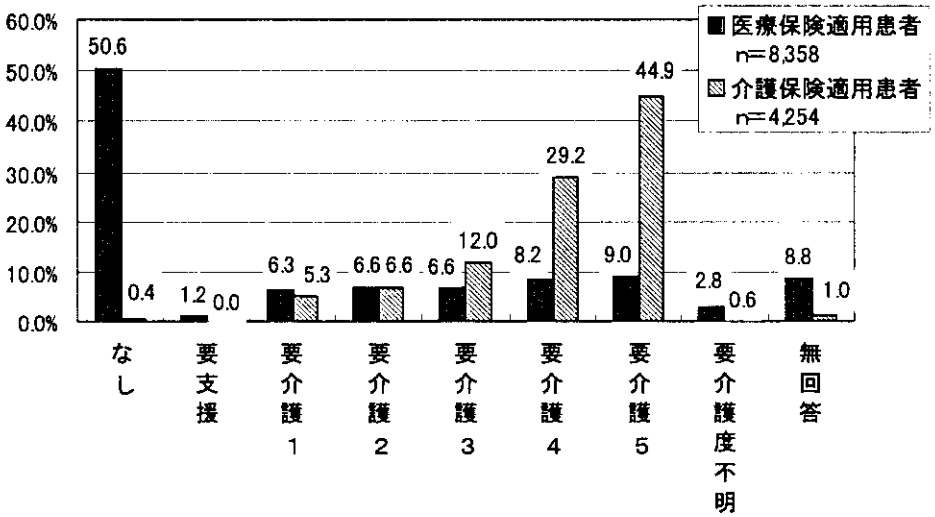

⑥ 障害老人の日常生活自立度

医療保険適用患者では、「障害老人の日常生活自立度[3]」における「C」の患者が 30.4%で最も多かったものの、介護保険適用患者と比較すると、「正常」や「J」といった比較的自立度の高い患者が相対的に多い結果となった。

図表 2-6 障害老人の日常生活自立度(単数回答)

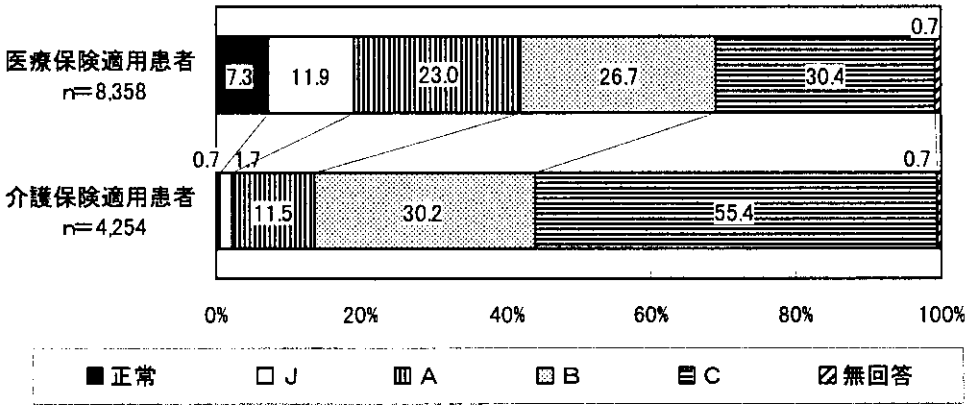

3 「障害老人の日常生活自立度」は、以下の区分に従う。
「J」：（生活自立）何らかの障害を有するが、日常生活はほぼ自立しており独力で外出する。
「A」：（準寝たきり）屋内での生活は概ね自立しているが、介助なしには外出しない。
「B」：（寝たきり）屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが、座位を保つ。
「C」：（寝たきり）１日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替において介助を要する。

⑦ 痴呆老人の日常生活自立度

医療保険適用患者では、「痴呆老人の日常生活自立度[4]」における「正常」の患者が33.2%で最も多かった。また、介護保険適用患者と比較しても、「正常」や「Ⅰ」といった比較的自立度の高い患者が多い結果となった。

図表 2-7 痴呆老人の日常生活自立度(単数回答)

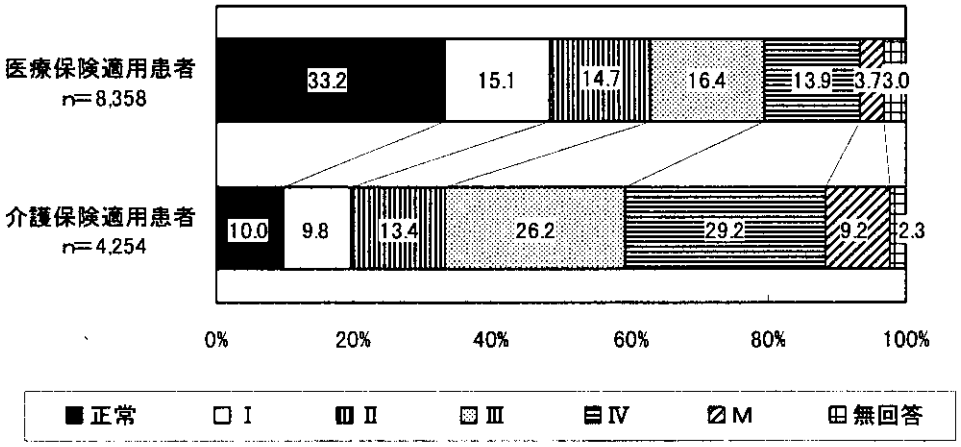

⑧ 現在の主な傷病

医療保険適用患者、介護保険適用患者ともに、現在の主な傷病として最も多かったのは、「循環器系の疾患」であった。

介護保険適用患者と比較して医療保険適用患者に相対的に多い傷病として、「新生物」「筋骨格系及び結合組織の疾患」「尿路性器系の疾患」「損傷、中毒及びその他の外因の影響」等があった。

---

4 「痴呆老人の日常生活自立度」は、以下の区分に従う。

「Ⅰ」：何らかの痴呆を有するが、日常生活は家庭内および社会的にほぼ自立している。

「Ⅱ」：日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少みられても、誰かが注意していれば自立できる。

「Ⅲ」：日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さがときどきみられ、介護を必要とする。

「Ⅳ」：日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁にみられ、常に介護を必要とする。

「M」：著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患がみられ、専門医療を必要とする。

図表 2-8 現在の主な傷病(大分類、単数回答)

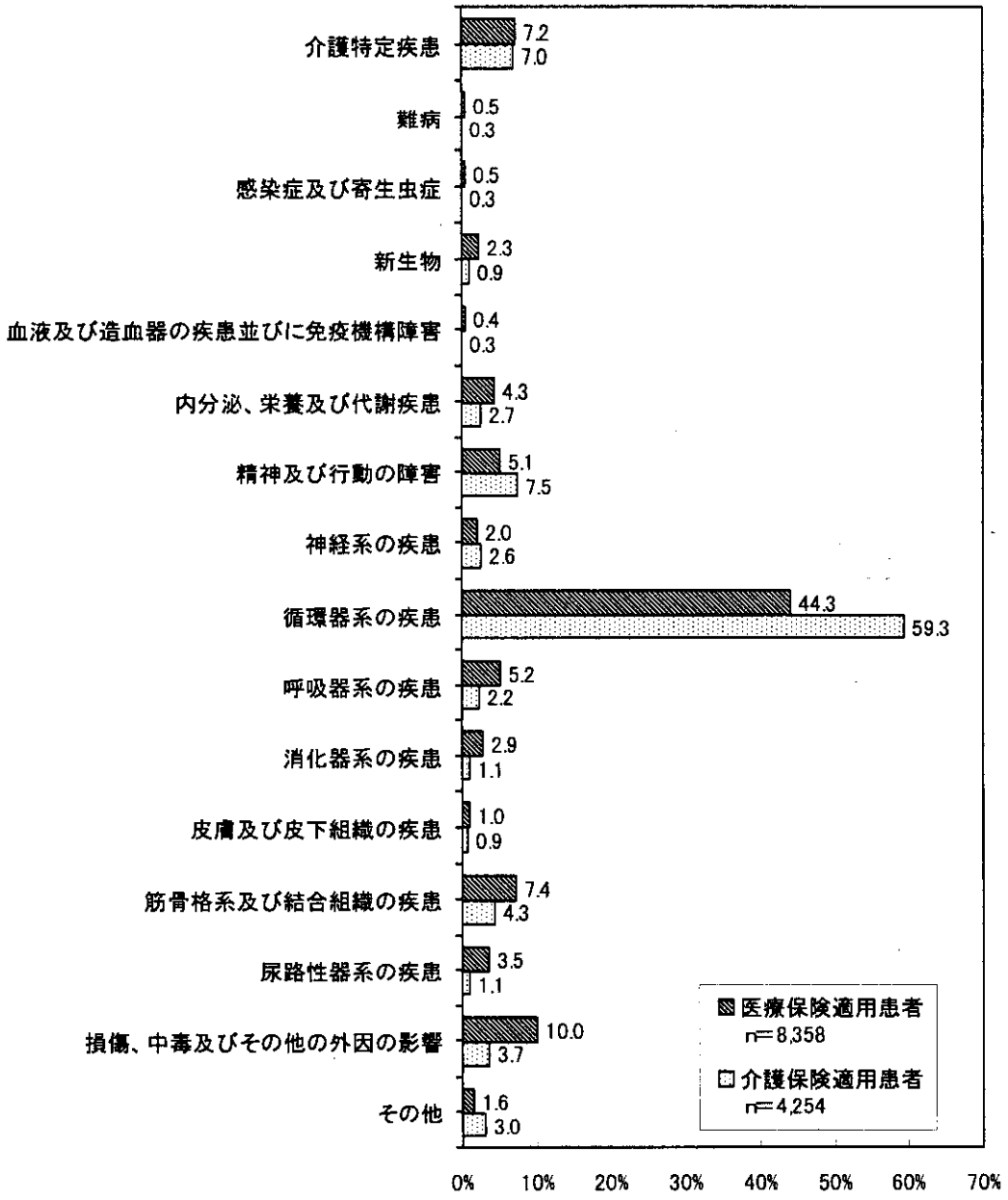

⑨ 処置･診療行為

ある一定の期間に患者に対して行った処置・診療行為の実施率[5]の傾向について、医療保険適用患者と介護保険適用患者とを比較すると、全般的には大きな差異はみられなかった。

医療保険適用患者、介護保険適用患者ともに、特に実施率が高かった処置・診療行為は、「薬剤の投与」「理学療法」「検査」「単純エックス線撮影・診断」であった。

介護保険適用患者と比較して、医療保険適用患者で相対的に実施率の高かった処置･診療行為として、「画像診断」「手術」「消炎鎮痛処置」等があった。

5 実施率とは、患者に占めるその処置･診療行為を行った患者の割合を示す。

図表 2-9 処置・診療行為の実施率(複数回答)

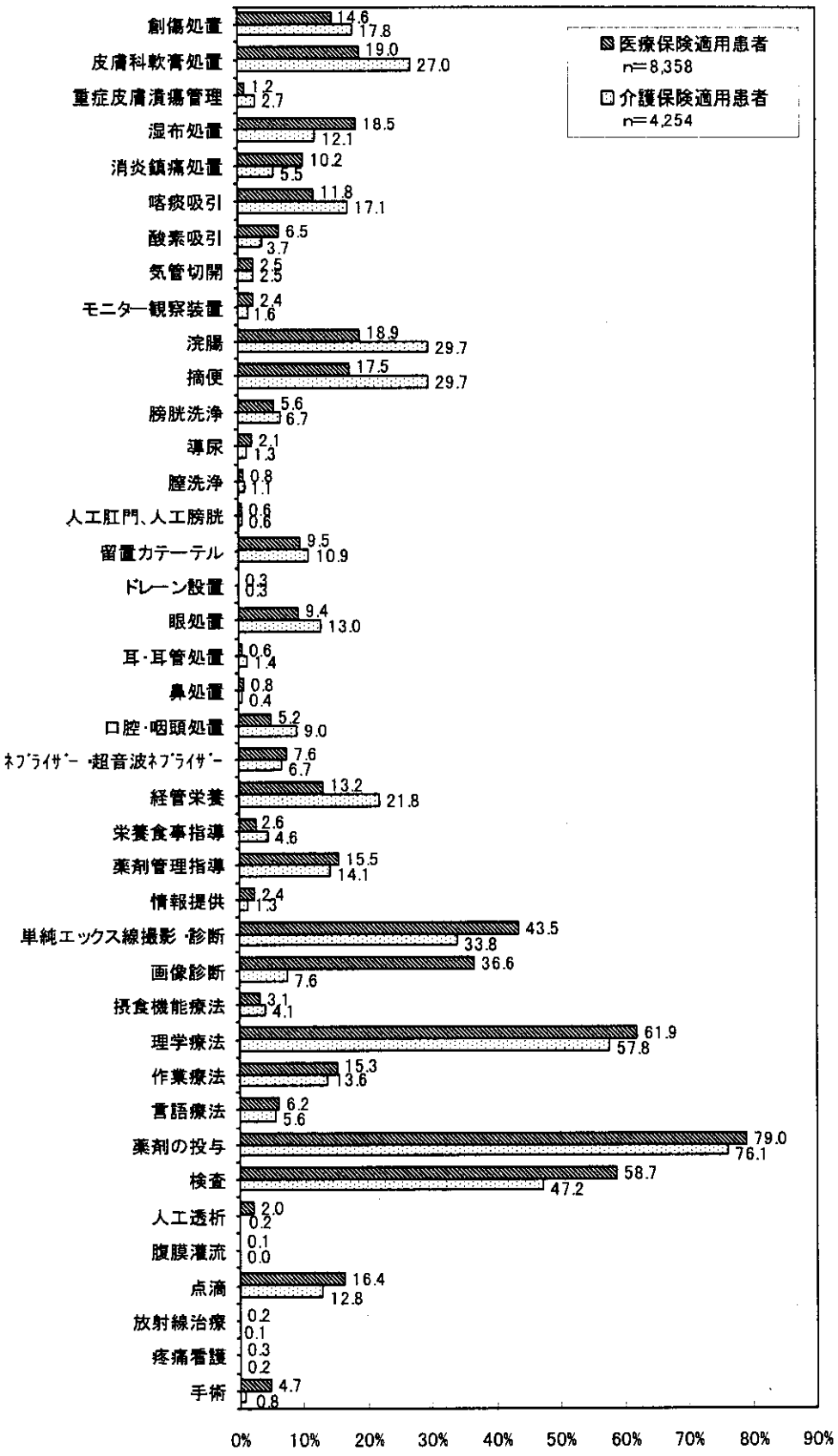

⑩ 現在の患者の状態

医療保険適用患者では、「容態急変の可能性は低く福祉施設や在宅によって対応できる」患者が 42.7%を占めており、最も多かった。

また、介護保険適用患者と比較すると、「病状が不安定で常時医学的管理を要する」「病状は安定しているが容態の急変が起きやすい」といった医療必要度の高い患者が相対的に少ない結果となった。

図表 2-10 現在の患者の状態(単数回答)

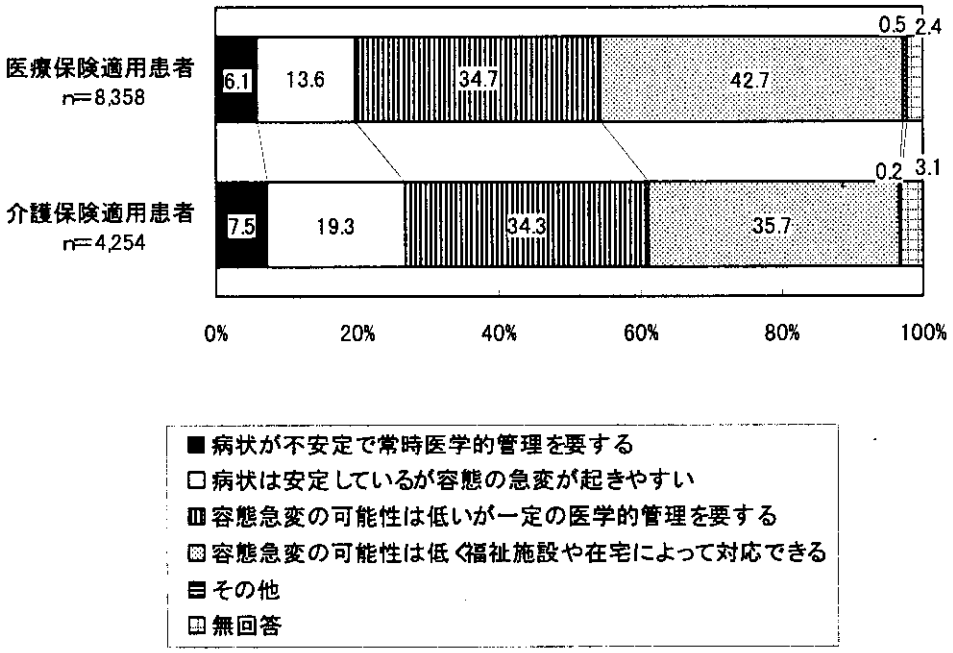

⑩－１ 患者の状態と要介護度

医療保険適用患者で「病状が不安定で常時医学的管理を要する[6]」あるいは「病状は安定しているが容態の急変が起きやすい」患者では、他の状態の患者と比較して「要介護５」の患者が相対的に多かった。一方、「容態急変の可能性は低く福祉施設や在宅によって対応できる」患者では、要介護度がわかっている患者の中で「要介護１」から「要介護４」まではほぼ均等に分布し、「要介護５」は少なかった。

介護保険適用患者の場合、状態が不安定な患者ほど、要介護度の高い患者が相対的に多くなる傾向がみられた。

図表 2-11 患者の状態と要介護度（単数回答）

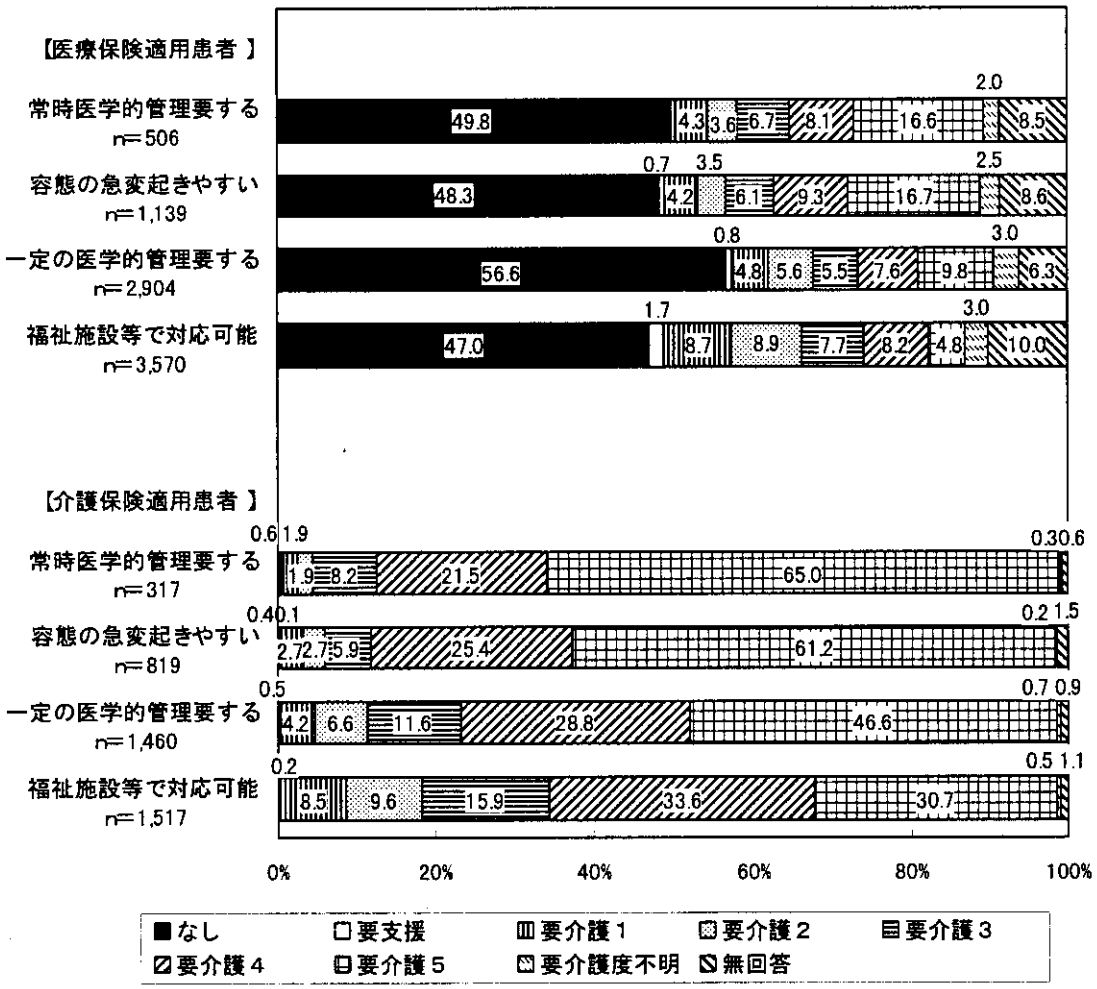

6 「患者の状態」については、図表中では次のように表記する。
「病状が不安定で常時医学的管理を要する」 :「常時医学的管理要する」
「病状は安定しているが容態の急変が起きやすい」 :「容態の急変起きやすい」
「容態急変の可能性は低いが一定の医学的管理を要する」 :「一定の医学的管理要する」
「容態急変の可能性は低く福祉施設や在宅によって対応できる」:「福祉施設等で対応可能」

⑩－２ 患者の状態と障害老人の日常生活自立度

医療保険適用患者では、状態が安定している患者ほど、「障害老人の日常生活自立度」の高い患者が相対的に多くなる傾向がみられた。特に、「容態急変の可能性は低く福祉施設や在宅によって対応できる」患者では、「C」が相対的に少なく、「正常」や「J」「A」が多い結果となった。

介護保険適用患者でも同様の傾向がみられたが、同じ状態の医療保険適用患者と比較すると、「C」が相対的に多かった。

図表 2-12 患者の状態と障害老人の日常生活自立度（単数回答）

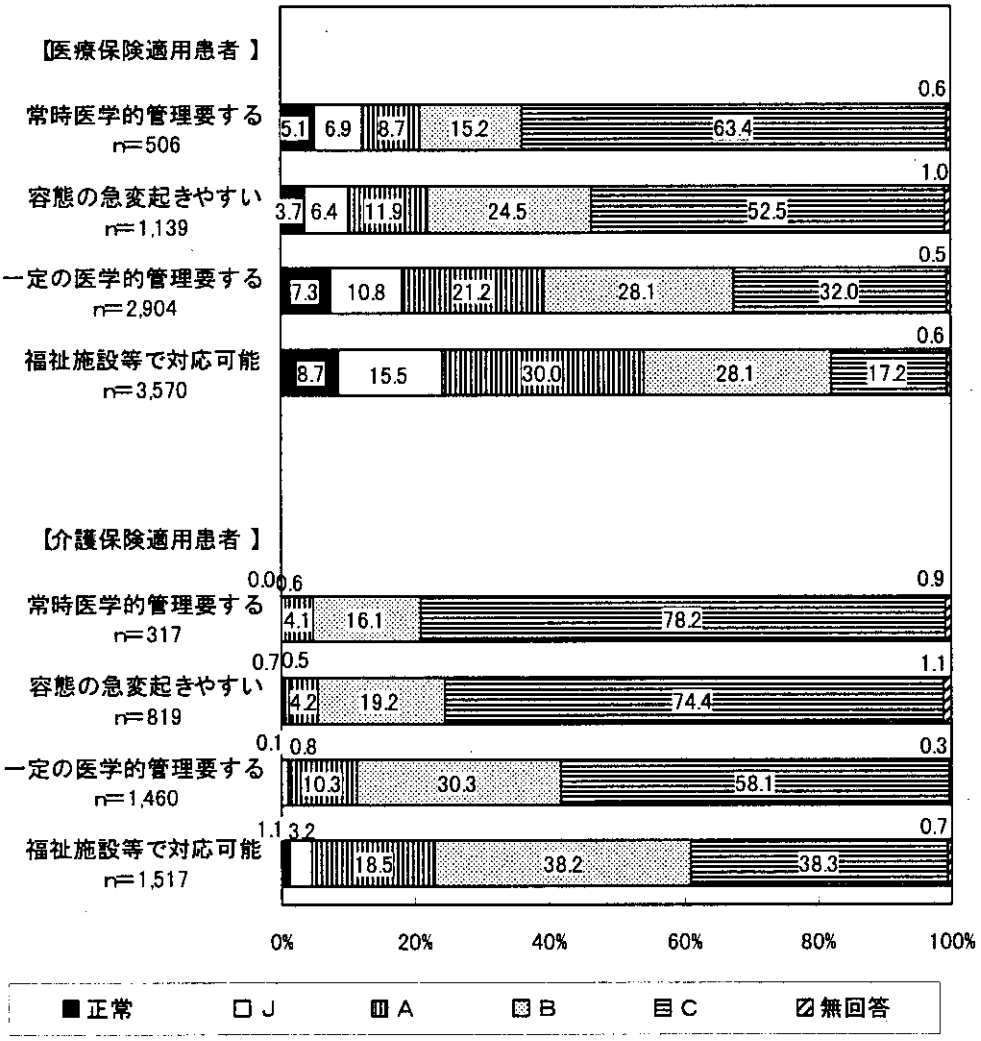

7 「患者の状態」については、図表中では次のように表記する。
「病状が不安定で常時医学的管理を要する」 :「常時医学的管理要する」
「病状は安定しているが容態の急変が起きやすい」 :「容態の急変起きやすい」
「容態急変の可能性は低いが一定の医学的管理を要する」 :「一定の医学的管理要する」
「容態急変の可能性は低く福祉施設や在宅によって対応できる」:「福祉施設等で対応可能」

⑩－３ 患者の状態と痴呆老人の日常生活自立度

医療保険適用患者で「病状が不安定で常時医学的管理を要する」患者では、他の状態の患者と比較して、「痴呆老人の日常生活自立度」における「M」の患者が相対的に多かった。一方、「容態急変の可能性は低く福祉施設や在宅によって対応できる」患者では、他の状態の患者と比較して、「正常」や「Ⅰ」の患者が相対的に多く、両者で過半数を占めた。

介護保険適用患者でも、状態が安定している患者ほど、「痴呆老人の日常生活自立度」の高い患者が多くなる傾向がみられたが、同じ状態の医療保険適用患者と比較すると、自立度の低い患者が相対的に多い結果となった。

図表 2-13 患者の状態と痴呆老人の日常生活自立度(単数回答)

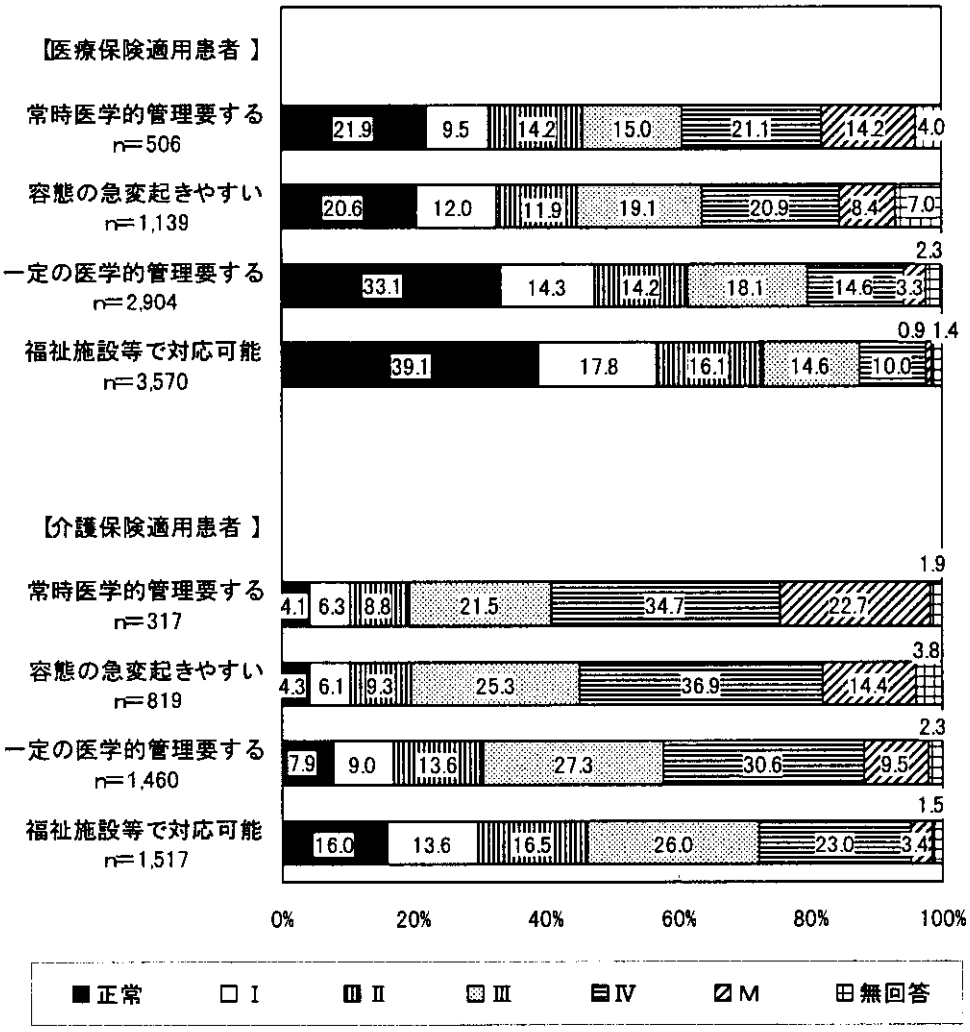

8 「患者の状態」については、図表中では次のように表記する。
「病状が不安定で常時医学的管理を要する」 :「常時医学的管理要する」
「病状は安定しているが容態の急変が起きやすい」 :「容態の急変起きやすい」
「容態急変の可能性は低いが一定の医学的管理を要する」 :「一定の医学的管理要する」
「容態急変の可能性は低く福祉施設や在宅によって対応できる」:「福祉施設等で対応可能」

⑩－４ 患者の状態と現在の主な傷病

医療保険適用患者で「病状が不安定で常時医学的管理を要する」患者では、他の状態の患者と比較して、「新生物」「呼吸器系の疾患」「尿路性器系の疾患」が相対的に多かった。一方、「容態急変の可能性は低く福祉施設や在宅によって対応できる」患者において多かった傷病は、「循環器系の疾患」「損傷、中毒及びその他外因の影響」「筋骨格系及び結合組織の疾患」であった。特に、「損傷、中毒及びその他外因の影響」「筋骨格系及び結合組織の疾患」については、他の状態の患者と比較しても、相対的に多い結果となった。

図表 2-14 医療保険適用患者における主な傷病(単数回答)

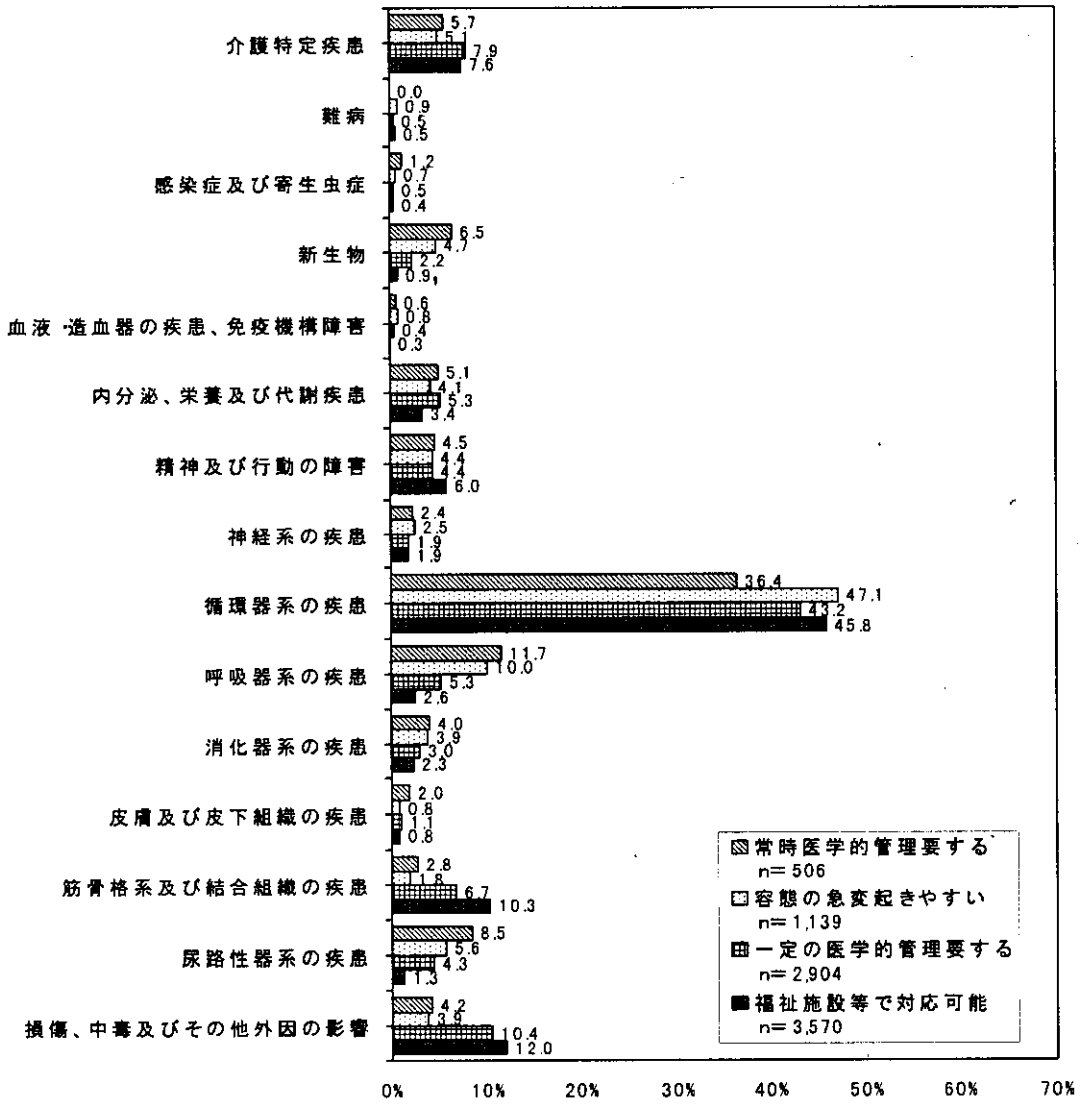

9 「患者の状態」については、図表中では次のように表記する。
「病状が不安定で常時医学的管理を要する」 :「常時医学的管理要する」
「病状は安定しているが容態の急変が起きやすい」 :「容態の急変起きやすい」
「容態急変の可能性は低いが一定の医学的管理を要する」 :「一定の医学的管理要する」
「容態急変の可能性は低く福祉施設や在宅によって対応できる」:「福祉施設等で対応可能」

介護保険適用患者でも同様の傾向がみられたものの、医療保険適用患者と比較すると、患者の状態の違いによる傷病構成に大きな差異はみられなかった。

図表 2-15 介護保険適用患者における主な傷病（単数回答）

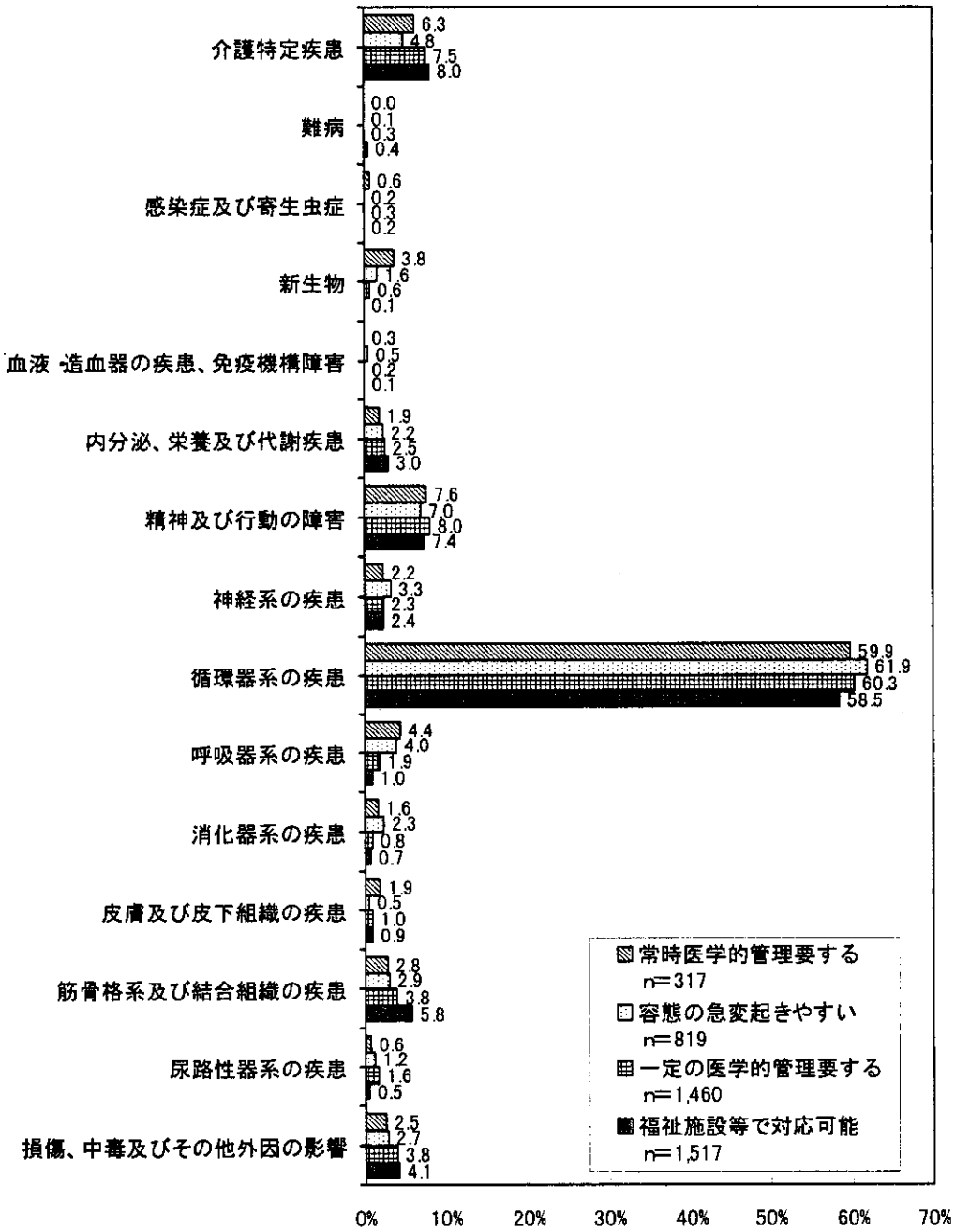

１０ 「患者の状態」については、図表中では次のように表記する。
「病状が不安定で常時医学的管理を要する」 :「常時医学的管理要する」
「病状は安定しているが容態の急変が起きやすい」 :「容態の急変起きやすい」
「容態急変の可能性は低いが一定の医学的管理を要する」 :「一定の医学的管理要する」
「容態急変の可能性は低く福祉施設や在宅によって対応できる」:「福祉施設等で対応可能」

⑩－５ 患者の状態と処置･診療行為

医療保険適用患者において、状態の不安定な患者ほど実施率が高くなる傾向がみられた処置･診療行為として、「創傷処置」「喀痰吸引」「酸素吸引」「モニター観察装置」「人工透析」「検査」「点滴」等があった。他の状態の医療保険適用患者と比較して、「容態急変の可能性は低く福祉施設や在宅によって対応できる」患者で実施率の高かった処置･診療行為は、「理学療法」「作業療法」「言語療法」であった。

介護保険適用患者でも同様の傾向がみられた。

図表 2-16 患者の状態と処置･診療行為の実施率（複数回答）

	医療				介護			
	常時医学的管理要する	容態の急変起きやすい	一定の医学的管理要する	福祉施設等で対応可能	常時医学的管理要する	容態の急変起きやすい	一定の医学的管理要する	福祉施設等で対応可能
患者数（人）	506	1,139	2,904	3,570	317	819	1,460	1,517
創傷処置	27.9	22.7	15.8	9.0	32.5	21.7	20.4	11.1
皮膚科軟膏処置	24.5	23.5	19.1	16.7	30.0	32.0	28.6	23.4
重症皮膚潰瘍管理	4.0	2.2	1.2	0.4	3.8	3.9	3.6	1.3
湿布処置	14.8	12.1	18.6	20.8	10.4	8.9	11.8	14.7
消炎鎮痛処置	11.9	7.2	10.7	10.5	6.3	4.2	5.8	6.3
喀痰吸引	38.3	30.0	11.1	2.9	43.2	28.4	17.2	5.9
酸素吸引	25.7	14.3	5.2	2.4	20.2	6.0	2.1	0.7
気管切開	6.1	6.0	2.9	0.5	8.5	2.8	2.7	0.6
モニター観察装置	11.7	3.1	1.2	1.9	10.1	1.6	1.1	0.4
浣腸	23.5	25.9	19.9	15.3	40.7	33.6	32.7	23.8
摘便	32.0	25.5	17.1	13.1	42.9	36.1	30.3	24.4
膀胱洗浄	17.4	10.6	6.1	1.9	16.4	9.8	7.5	2.8
導尿	3.6	2.4	2.3	1.7	4.1	1.0	1.6	0.6
膣洗浄	2.4	1.7	0.7	0.5	1.9	1.5	1.4	0.3
人工肛門、人工膀胱	0.6	0.7	0.5	0.6	0.3	1.1	0.5	0.5
留置カテーテル	28.1	17.0	9.1	4.7	27.1	13.9	12.1	5.1
ドレーン設置	1.0	0.4	0.3	0.1	0.3	1.0	0.1	0.1
眼処置	12.8	11.3	8.5	9.3	19.9	14.8	12.7	11.3
耳･耳管処置	0.8	1.1	0.5	0.5	1.6	1.2	1.4	1.5
鼻処置	1.6	0.5	0.9	0.6	0.9	0.7	0.5	0.1
口腔･咽頭処置	12.5	9.7	4.2	3.6	12.0	13.9	10.3	4.9
ﾈﾌﾞﾗｲｻﾞｰ･超音波ﾈﾌﾞﾗｲｻﾞｰ	20.8	17.6	6.7	3.0	15.8	9.8	7.4	2.8
経管栄養	33.4	30.7	13.7	4.4	42.6	34.8	24.7	8.6
栄養食事指導	2.4	2.8	2.8	2.5	5.0	4.2	3.3	6.5
薬剤管理指導	12.6	13.1	15.2	17.3	20.5	14.9	11.8	15.3
情報提供	3.0	1.6	2.4	2.6	0.0	0.5	1.5	1.8
単純エックス線撮影･診断	53.8	45.7	44.7	41.1	56.2	36.5	32.8	29.9
画像診断	42.5	39.8	36.4	35.2	11.7	7.9	7.9	5.4
摂食機能療法	2.0	4.7	3.9	2.2	4.7	5.7	3.7	3.8
理学療法	47.0	49.0	59.7	70.2	45.7	47.4	57.7	68.9
作業療法	6.5	11.2	13.7	19.0	6.3	11.4	13.2	17.7
言語療法	2.8	5.2	6.5	6.9	4.4	5.5	6.2	5.7
薬剤の投与	84.0	79.5	79.2	79.6	83.0	76.7	79.2	74.9
検査	73.5	66.5	59.6	54.0	56.2	52.9	49.7	41.7
人工透析	4.7	4.3	2.9	0.3	0.0	0.5	0.3	0.0
腹膜灌流	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
点滴	45.1	29.1	15.2	9.3	36.3	19.4	11.8	5.6
放射線治療	0.6	0.2	0.1	0.2	0.6	0.2	0.0	0.1
疼痛看護	2.0	0.5	0.2	0.0	0.3	0.5	0.1	0.0
手術	4.5	4.7	4.8	4.7	1.3	0.9	0.8	0.7

１１　「患者の状態」については、図表中では次のように表記する。
「病状が不安定で常時医学的管理を要する」　　:「常時医学的管理要する」
「病状は安定しているが容態の急変が起きやすい」　　:「容態の急変起きやすい」
「容態急変の可能性は低いが一定の医学的管理を要する」　　:「一定の医学的管理要する」
「容態急変の可能性は低く福祉施設や在宅によって対応できる」:「福祉施設等で対応可能」